

“創業”のことなら、先ず『舞鶴商工会議所』へ!!

新たな創業をめざし、「創業塾」を開催

舞鶴商工会議所は、「企業活動を通じて、まちを創る！」ことをスローガンに、元気な企業を増やすことで豊かなまちづくりに貢献したいと考えています。

このため、地域の活性化や社会貢献にも繋がる“創業支援”には重点を置いて取り組んでいます。

今回はその一環として、1月12日より5回に亘り、当所に於いて『舞鶴・綾部 創業塾』を開催し、上田実千代氏（中小企業診断士）の指導のもと、将来の創業を目指す方、事業者で販売戦略を見直したい方など9名が受講されました。

各自で考えたビジネスアイデアを基に、事業計画書や販促チラシを作成、プレゼンを行い、それに対してみんなで知恵を出し合い、ビジネスプランを煮詰めていき、最終的に創業計画書の初期段階の作成までを行い、先ずは、創業に向けての第1歩を踏み出しました。

なお、カリキュラムの中で、日本政策金融公庫、京都北都信用金庫、京都信用保証協会の担当者から、融資制度や融資を受ける際のポイントなども学びました。

今後、舞鶴商工会議所では、創業希望者に対し、ビジネスプランを更に深掘りし、中長期の収支計画

を含めたより綿密な創業計画書の作成支援を行い、これらを基に金融機関の協力のもと事業に必要な融資に繋げていきます。

創業後は、経営に欠かせない事務効率を高めるための経理ソフト導入支援や労務管理・福利厚生の実をを図るための支援及び提携保険会社と連携し、事業リスクに備える最適な保障プランの提案なども行います。

更に状況に応じて、創業者向けの補助金の申請支援や専門的な課題に対しては、商工会議所と繋がりのある中小企業診断士、税理士、弁理士、ITコーディネーター等専門家と連携した経営支援など創業者を総合的にバックアップします。

舞鶴商工会議所では、これからも創業者を支え、育てていく支援に積極的に取り組んでいきます。



講師：上田 実千代先生

中小企業・小規模事業者関係向け

「平成27年度補正予算の概要」

ものづくり・サービスの新展開向け

ものづくり・商業・サービス 新展開支援補助金

1020.5億円

試作品やサービスの開発、生産工程の改善のための設備投資を支援します。

- ① 機械設備の取得費用などの補助（一般型）
上限1,000万円（補助率：2/3）
- ② 設備投資を伴わない小規模な額での取組への補助（小規模型）
上限 500万円（補助率：2/3）
- ③ 投資利益率5%以上の大幅な生産性向上に対する設備投資への補助
上限3,000万円（補助率：2/3）

省エネ設備の導入向け

中小企業等の省エネ・ 生産性革命投資 促進事業

442.0億円

設備ごとの省エネ効果等で簡易に申請が行える制度を創設し、高効率な省エネ設備（空調、ボイラ、照明、給湯工業炉など）への更新を支援します。

補助率：設備取得費用の1/3